

# 県庁職域支部だより

発行：神奈川県建築士会県庁職域支部（県庁内）

<http://www.kanagawa-kentikusikai.com/sibu/kenchou/>

## 目次

### 1 竣工施設のご紹介

- (1) 本庁舎改修への思い …1
- (2) 本庁舎（耐震補強工事） …1
- (3) 本庁舎（正庁改修工事） …2

### 2 トピックス

- (1) 相武台団地で公社初の2戸1リノベ実施 …3
- (2) 村野藤吾の世界 …4
- (3) 一般財団法人日本建築センターへの派遣について…5

## 平成30年度事業報告

H30. 5.15	支部 通常総会	総会を開催。(35名参加)
H30. 6.30	厚生活動 (バーベキュー)	新規会員の勧誘及び既会員の退会抑制活動を実施。
H30. 9.4	一級建築士 資格取得支援	学科合格者へ、製図試験へ向けてのガイダンスを実施。 (3名参加)
H30. 9.6	一級建築士 資格取得支援	総合資格学院の協力を得て受験対策ガイダンスを実施。 (18名参加)
H30. 10.16	厚生活動 (川崎競馬観戦)	新規会員の勧誘及び既会員の退会抑制活動を実施。
H30. 10.26	第61回 全国大会 「さいたま大会」	村島正章さんが公益社団法人日本建築士会連合会 会長表彰を受賞。(支部から9名参加)
H30. 11.9	第1回 建築セミナー	「被災地派遣」をテーマとして、岡山県倉敷市に派遣され た県職員3名を講師として迎え、Kosha33スタジオで 応急仮設住宅の建設に係る業務についてのセミナーを 開催。(25名参加)
H30. 11.24	かながわ 建築士の集い	パネルを用いて支部活動を報告。
H31. 3.18	第2回 建築セミナー	「村野藤吾の世界」をテーマとして、村島正章さんを 講師として迎え、横浜開港記念会館でセミナーを開催。 (25名参加)







# 1 竣工施設のご紹介

## ～本庁舎改修への思い～

村島 正章（県施設整備課長）

平成 25 年 2 月に策定した「本庁舎耐震対策基本構想」に基づき実施した本庁舎の改修工事が、平成 31 年 3 月に完成しました。職員及び来庁者の皆さんには長く不便をかけましたが、文化財としての価値を保ちつつ耐震対策が行えたことは、当初から携わってきた私としても肩の荷が下りた思いです。日々の苦情やトラブルにくじけることなく、対応してきた担当職員に感謝しています。これからも長く県民に親しまれる庁舎として令和の時代も使い続けてほしいです。各工事の概要は各担当からご紹介します。



## ～本庁舎（耐震補強工事）～

新見 憲太郎（県施設整備課）

### 1 本庁舎の建物概要

- ・ 建築年：昭和 3 年
- ・ 敷地面積：11,241.07 m<sup>2</sup>
- ・ 建築面積：3,191.15 m<sup>2</sup>
- ・ 延べ面積：18,444.60 m<sup>2</sup>
- ・ 最高の高さ：48.60m
- ・ 階数・構造：地上 9 階地下 1 階 SRC 造

### 2 耐震補強工事の目的と概要

本庁舎耐震対策基本構想時の予備診断で合格であったものの、平成 27 年耐震改修促進法に基づく耐震診断結果から耐力の不足している地下 1 階、1 階、2 階、塔屋部分の補強が必要となった。基本設計では、費用面から免震化は見送り、文化財という観点から外観に影響する構造スリットや外付けフレームではなく、可逆性と意匠性を考慮した開口閉塞とブレース補強を組合わせた工法を採用した。補強目標は、文化財の補強であるため最小限とし、防災拠点は第二分庁舎であることから、 $I_s$  値  $\geq 0.6$ 、 $CTuSD \geq 0.28$  とした。その他、外壁改修及び屋上防水改修とともに、文化財の建築物の改修、庁舎機能維持の両観点を踏まえ工事を行った。

- ・ 設計監理：(株)ケー・アール建築研究所
- ・ 施工者：小俣組・古木建設 JV
- ・ 請負金額：約 7 億 6 千万円

### (1) 鉄骨ブレース取付（計 22 ヲ所）



鉄骨ブレース

・ 鋼管定着工法を既存躯体との接合部に用いた架構内枠付き鉄骨ブレースを設置。鋼管の躯体への定着は、30mm。既設 ELV で搬入できる大きさに鉄骨を分割。鉄骨とスタッド、躯体と鋼管との取合い部は、高靱性モルタル打設。

### (2) 開口閉塞（計 27 ヲ所）



開口閉塞

・ 既存躯体への定着は、カプセル型接着系アンカーを使用。鉄筋配筋し、無収縮グラウト打設。

### (3) 屋上建屋解体と防水改修



・ 創建時の状況に戻すため 6 階建屋の撤去。床の構成のうちクリンカータイル、改修シンダーコン及び改修アスファルト防水を撤去し、FRP 防水の上保護モルタル、床タイル張り。撤去量 800t 超。解体時の騒音振動値 90db 超。

### (4) 外壁改修（タイル張替え、アンカーピンニング）



・ 破損部は、タイル張替え。タイルは色合いや山形状の再現に 3 回試作。改良圧着張り。計 270 m<sup>2</sup>程張替え。  
・ 破損の無い部分で壁内部が浮いている箇所は、既存タイル温存の為アンカーピンニングにより脱落防止を図った。計 2 万 7 千本超。







## ～本庁舎（正庁改修工事）～

大井 康介（県施設整備課）

### 1 正庁とは…

まず、「正庁」という馴染みのない部屋についてですが、本庁舎正面（東側）の4階に位置しています。創建当時は、元日、紀元節（建国記念の日）、天長節（天皇誕生日）に拝賀式等を執り行う場所であり、中央に設けられた奉安殿（設計図面では聖壇と表記）に天皇、皇后の御真影を掲げ、それを拝するために使用する特別な部屋でした。本庁舎内では、旧貴賓室（現第三応接室）と並んで格式の高い部屋の一つとなります。

### 2 改修工事に至るまでの経緯

格式の高い特別な部屋であった正庁ですが、戦後は、本来の機能を失い、内装を何度も改変され、行政資料室や執務室として転用されました。本庁舎が平成8年に国の登録有形文化財になって以降も、シャンデリアが取り外されるなど当初の正庁の姿を徐々に失いつつ、平成28年まで、執務室として使用されてきました。

こうした中、改めて文化財の価値を確認する目的で神奈川県庁本庁舎文化財調査（平成26年度～平成28年度）を実施し、「神奈川県庁本庁舎保存活用計画」を策定しました。この中で、正庁の整備については、次のように段階的な復原を実施する計画としました。

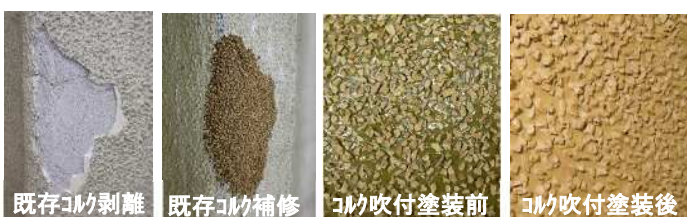
第Ⅰ期：正庁の雰囲気を取り戻し、催事等に使用できる部屋に整備する。

第Ⅱ期：創建当時の正庁に復原する。

今回実施した改修工事は、第Ⅰ期に当たります。

### 3 改修工事について

正庁の壁は、創建当時の仕上げであるコルク吹付（コルク撒き）の大半が残っていましたが、過去の内装改変により白色に上塗りされ、経年劣化による剥離、浮き、ひび割れが発生していました。これらを新しいコルクで吹付補修した上で、創建当時と同等と考えられる色（焦げ茶色）に戻しました。



床は、創建当時の床の上に、タイルカーペットが張られている状態でした。タイルカーペットを撤去して板張りを現し、床材に付着した接着剤等の汚れを剥離剤により除去し、補修及び一部床材の張替えを行い、欠失していた寄木床を復原しました、床全体を蠟（ロウ）引き仕上げとし、創建当時の姿に戻しました。また、奉安殿（聖壇）前壇の復旧、壺台の補修も実施しました。



照明については、撤去・保管されていたシャンデリア及びニッチペンダントを掃除した後に、耐震対策をした上で、それぞれ創建当時の設置位置に戻しました。また、聖壇ブラケットは、掃除した後に、再設置しました。



今回、復原という「創建当時」を意識しながら取り組む特殊な工事でした。その工事に関わることができたことは貴重な経験でした。今後、この正庁が活用され、後世に残されていくことを期待します。

## 相武台団地で公社初の2戸1リノベ実施

## 神奈川県住宅供給公社 団地再生課

当公社では「生涯賃貸」の実現を目指し、少子高齢化や人口減少が進むなか、特にEVがない既存住宅団地において増加する「上層階空家」を有効活用して、不動産流通促進のきっかけとする検討を行ってきました。このたび相模原市南区にある相武台団地で、階段昇降が比較的容易な「若年層」を入居ターゲットとした住戸リノベーション事業を実施しました。

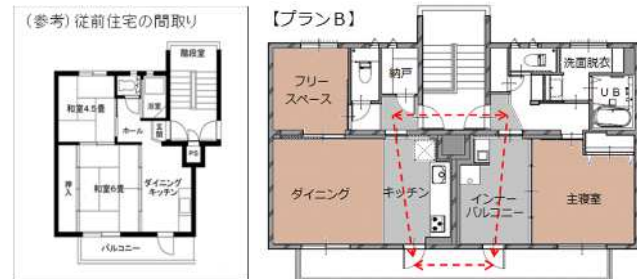
## 1 団地概要

相模原市南区にある相武台団地は、昭和40年代前半に公社が開発した大規模団地です。公社賃貸住宅11棟448戸、公社分譲住宅82棟2,083戸から成り、住棟はいずれも壁式プレキャスト鉄筋コンクリート造5階建（EVなし）で、団地中心部には商店街・広場・生活利便施設・学校等が計画的に配置されています。

しかし近年では少子高齢化が進行し、公社賃貸住宅でも特に5階は高齢者の下層階への移り住みが進んだ結果、空家が増加しています。

このたび、空家状態が長期化した賃貸住宅5階住戸のうち隣接する住宅2戸分×2箇所（計4戸）を活用し、若年層に訴求する「新たな住まい方」となる2戸1化リノベーション事業を公募プロポーザル方式（設計・施工・斡旋）で実施しました。（受託事業者グループ代表：株式会社タツミプランニング）

## 2 住戸プラン紹介



【プランA】暮らしに合わせて進化する家（ステージごとに必要になるスペースを自由に変えながら、暮らしを作る家。ベビーカー対応の広い玄関や豊富な収納、可動間仕切で居室を自由に変化可能）



【プランB】回遊する自由空間（土足のまま玄関からキッチン、バルコニー、インナーバルコニーまで「土間」を通じて2戸をスムーズに行き来する生活を提案）



プランAは子育てファミリー向け、プランBはDinksなど仕事場や趣味空間としても利用する方をイメージしたプランとしました。（内装色：前者白基調、後者一部ダーク系） 団地居住者向けの完成内覧会の傾向として、女性にはプランA、男性にはプランBが人気でした。

## 3 リノベーション上の課題

①壁式PC構造の制約・・・「2戸1化」というと戸境壁の一部または全部を撤去して、住戸を連結させる方法が一般的ですが、当団地はPC壁式構造のため住戸の壁に開口を設けることができませんでした。また、共用階段の室内化や門扉の設置等も検討しましたが、屋上のメンテナンスやメーター検針の都合、避難上の制約等により見送りました。この点は残念でしたが、それでも2つの住戸を一体的な住宅として利用いただけるよう、ベランダ回遊性を高め、デザイン上も一体感を持たせました。



②ユニットバス設置・・・古い団地の欠点の一つに、北面の「狭く寒い浴室」が挙げられます。工事では浴室位置を北面外壁沿いから室内側へ移動し、ユニットバスと洗面脱衣所を設置しました。既存の浴室排水は浴室床排水トラップから下階の天井の枝管を通過して共用排水管に接続されていたため、コア抜きにより既設トラップと下階の横枝管を撤去し、共用排水立管（当階）に継手を新設しました。天井高確保と排水勾配確保のため、既存押えコン撤去等のハツリ作業も生じ、下階の協力が不可欠と実感しました。（今回は下階も空家の住戸で実施）

## 4 その他の取組み

当公社では相武台団地の活性化をめざして様々な取組みを行ってきました。商店街の空き店舗と店舗前面の広場を活用して団地活性化に取り組む「グリーンラウンジ・プロジェクト」では新たに入店した店舗を中心に、様々な地域イベントが行われています。ぜひ遊びにいらして下さい。





## 村野藤吾の世界

村島 正章（県総務局参事）

### 1 村野藤吾を研究しようとしたきっかけ

毎年2回、武庫川女子大学講演会シリーズ「わが国の近代建築の保存と再生」が東京で開催されており、昨年1月の回に、米山勇氏（東京都江戸東京歴史博物館研究員）による村野藤吾の講演を聞いて強い興味を持ったことと、横浜市による関内駅周辺の再編の中で村野の設計である横浜市庁舎が無くなるかも知れないという危機感から、村野藤吾という人物、その作品について調査することになり、今年3月に開催された建築セミナーで村野藤吾の世界と称して村野ワールドについて紹介しましたが、改めて村野作品の見どころ等について簡単にお伝えします。

### 2 村野藤吾について

早稲田大学卒業後に大手建設会社への就職が内定していたにも拘わらず、渡辺節に引抜かれた形で渡辺節建築事務所に入所し、11年間設計の腕を磨いた後、大阪で自身の事務所を設立して昭和59年93歳で亡くなるまで現場に足を運び、生涯300を優に超える作品を残しました。学生時代から様式建築を否定していましたが、様式建築の第一人者である渡辺の下で仕事する中で、様式建築も会得し、幅広い独自の設計手法を確立し、様々な名建築を世に残しました。そのため、建築家の世界ではどのジャンルにも位置づけられない孤高の世界を作り上げました。



よく、彼の建築はよくわからないという声を聴きますが、次の4つのキーワードがヒントになります。

- ① モダニズム建築を意識しなかった。
- ② 日本は欧米から様式を学んだが村野は否定した。
- ③ 設計構想において必ず粘土をこねてイメージを膨らませ、手づくり感とディテールにこだわった。
- ④ 建物の中に入ってみないと良さがわからない。

### 3 村野の言葉

学会誌をはじめ様々な文献等に多くの言葉を残しています。その中で、我々に関係する2つの言葉を紹介します。

メンテナンスについて…施主に望みたいことは、もっと建物のメンテナンス（維持管理）を良くして欲しいということです。民間建築はまだ良いが、官庁建築は甚だその点の考慮が欠けて居ます。建物を使って居る人に建物に対する愛がない。（略）もっと建物に対して血の通った管理をして頂きたいと思います。

建築家とモラル…（前略）最後に、役所の建築家に臨むことは、とにかく温かさのある建築を設計していただきたいということである。

### 4 代表的な作品：村野ワールドのみどころ

昨年2月から今年の3月までの約1年間で東京から兵庫までの11都府県に足を運んで41作品を見て回りましたので、特徴的な作品を紹介します。

#### ○円形な建物



【ザ・プリンス箱根】



【箱根樹木園休憩所】

#### ○大地から生えてきたような建物



【小山敬三美術館】



【梅田吸気塔】

#### ○幾何学模様の連続したファサード



【浪花組本社ビル（現：住友実業ビル）】



【大成閣】

#### ○和風（数寄屋）建築



【ウエスティン都ホテル京都佳水園】



【帝国ホテル東光庵】

#### ○一段目が浮いたように見える螺旋階段



【日本生命日比谷ビル】



【現：目黒区総合庁舎】

いかがでしょうか。ごくわずかの紹介でしたが、村野流が見えてきましたか。現在までに既に150棟以上が除却されている現実がありますので、文献等をさらに研究し、現存しているうちでできるだけ多くの作品を見て歩こうと思っていますので、続編に期待してください。

## 一般財団法人日本建築センターへの派遣について

木村 琢郎（県建築指導課）

確認審査に係る県職員の技術力向上のため、昨年度、県で初めてとなる一年間の民間確認検査機関への派遣研修が行われました。

## 1 神奈川県県土整備局職員派遣研修の概要

## (1) 派遣先（配属先）

一般財団法人日本建築センター  
確認検査部 構造審査課

## (2) 派遣期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

## 2 業務（研修）内容

## (1) 主な担当業務（研修）内容

- ・建築基準法第6条の2第1項の規定による建築確認申請の審査補助業務
- ・建築基準法第7条の4第1項の規定による中間検査申請の検査補助業務
- ・その他

相談対応（窓口、電話）、勉強会、研修等

## (2) 審査件数等

- ・建築確認審査（構造）

4月	5月	6月	7月	
3件	3件	4件	4件	
8月	9月	10月	11月	
4件	4件	4件	5件	
12月	1月	2月	3月	合計

- ・中間検査（構造）

4月	5月	6月	7月	
1件		1件		
8月	9月	10月	11月	
2件	1件	3件	3件	
12月	1月	2月	3月	合計
1件	3件	2件	1件	18件

## (3) 建築確認審査案件

場 所	日本全国（主に東京都）
用 途	物品販売業を営む店舗、飲食店、事務所、老人ホーム、大学、倉庫行を営む倉庫、ホテル、工場等
延べ面積	～約135,000㎡
階 数	～地上16階
最高高さ	～約88m
構 造	RC造、S造、SRC造等

## 3 感想

一般財団法人日本建築センターでは、業務規定により取り扱う物件を限定（高さが31mを超える建築物、延べ面積500㎡を超える建築物等）していますが、業務範囲は日本全土にわたり、東京本部と大阪事務所の二か所で業務を行っています。申請の8割以上が東京本部で処理されており、職員は完了検査や中間検査で全国各地を飛び回っています。

物件の規模や件数に比べ、職員の数が少ないように感じましたが、申請にかかる事務的な内容は全て管理課で行い、意匠、設備、構造の担当者が審査や検査に集中できるような環境が整えられていました。

各物件の審査担当者は、原則、検査も担当することになり、構造担当者は、中間検査が1物件につき複数回、多いときは数十回行われるため、検査での出張が非常に多く、審査にかけられる時間が限られていました。

構造審査課の職員は経験も豊富なため審査のポイントを熟知しており、短時間で適格な審査をされていましたが、私は不慣れなため書類審査に時間がかかり、足を引っ張っている部分もあったかとは思いますが、多数の構造審査を経験させていただき、その都度、検討が足りていない部分や過去の事例などの話を聞くことができ、とても勉強になりました。

また、中間検査では大規模な物件が多く、大手ゼネコンが施工しており、丁寧に書類整理をされている現場がほとんどでした。工事現場でプレキャスト材料を製造している物件などもあり、貴重な経験ができました。

一般財団法人日本建築センターでは、大規模な物件が多いことから、一年間の研修では自分の審査した物件が完成するところまで立ち会うことができなかつたことが残念ですが、申請件数が減少している行政では経験できないことを体験できたことはとても貴重な財産になったと思います。



## 編集後記

元号が『平成』から『令和』に変わり、初めての支部だよりに関わることができることを誇りに思います。

支部だよりは平成11年夏に創刊（当時の編集担当者は、庄司建築住宅部長と退職された高橋徹さん）され、今回で第24号の刊行となりました。

（編集担当：山本秀明、近藤均）